

経営状況資料について

貸借対照表

資産	負債
流動資産	流動負債
固定資産	固定負債
資本	
資本金	
剰余金	
又は 欠損金	
資産合計	負債・資本合計

損益計算書

費用	収益
医業費用	医業収益
医業外費用	医業外収益
特別損失	特別利益
費用合計	収益合計
純損失 (収益 < 費用)	純利益 (収益 > 費用)

東栄町医療のあり方検討委員会 平成24年8月9日

- ・医業収益=医療・介護など事業本体の収入
入院診療や外来診療による窓口負担金と
国民健康保険や社会保険等からの保険収
入(診療報酬)、健診や患者給食費などの収
入からなる
- ・医業費用=医療・介護など事業本体の支出
人件費や薬剤、診療材料などの材料費、
光熱水費や委託料等の経費などからなる

- ・対医業収支比率=医業収益に対する「ある項
目」の比率を示している

- ・人件費率が高い低いなどは、この値を元に言わ
れことが多い

- ・医業収支比率=医業収益 ÷ 医業費用
(100%を境に、100%以上は収益が費用
を上回っている(医業単独で黒字)ことを示す)

- ・医業外収益=事業本体以外の収入
受取利息や補助金、患者外給食収入など
の収入からなる

- ・医業外費用=事業本体以外の支出
支払利息や患者外給食の材料費などから
なる

- ・経常利益(経常損失)=特別利益・特別損失を
除いた収益と費用の差をいう
- ・純利益(純損失)=総収益-総費用の差をいう
- ・総収支比率=総収益 ÷ 総費用
(100%を境に、100%以上は総収益が総費
用を上回っている(黒字)ことを示す)

除く減価償却費・繰入金

減価償却費や繰入金を除いた値を用いる理由

- ・現在、東栄病院は指定管理者の指定を受けた社会
医療法人財団せせらぎ会が病院の運営・管理を行っ
ている。通常の町立病院であれば、経営もその資産
も一つの病院会計で処理されるが、指定管理者の場合、
経営そのものについては医療法人が、また建物
については東栄町が、それぞれ会計処理している。
経営の状況をなるべく同じような目線・視点で捉える
ことが必要と考え、減価償却費や繰入金を除いた値
を示すこととした。

減価償却(費)って？

・建物や医療機器などの固定資産は、その使用又は時の経過によって、年々価値が減少する。

決算のとき、これらの固定資産の価値の減少額を計算し、帳簿価格から控除して「減価償却費」として費用に計上する手続きをいう。

固定資産の取得価格をその使用や時の経過により一定の方法で費用分配することにより適正な期間損益計算を行うことを目的としている。

(計算上、減ることとなる資産価値を費用計上する)

「現金の支出を伴わない費用として計上」されるため、現金預金などの資産に回ることとなる。

繰入(出)金って？

○他会計補助金、他会計負担金とよく言われている

補助金：「災害の復旧その他特別の理由により必要とする経費」(任意の特別会計への補助)

負担金：「行政的医療」などとされる経費

例：企業債元金償還金や同利息償還金

べき地医療の確保に要する経費

救急医療に要する経費

付属診療所の運営に関する経費

結核病院・精神病院に運営に関する経費

高度医療に関する経費

保健衛生活動費

経営基盤強化に要する経費(不採算地区病院の運営に関する経費)

看護の基準とは？ ①

入院基本料の施設基準というものがあります。

そのなかに、看護配置基準があり、このことを一般に看護基準(看護の基準)という場合が多い。

看護の基準=13:1の場合

・1日に看護を行う看護職員の数は、常時、入院患者の数が13又はその端数を増す毎に1以上

・夜勤を行う看護職員の数は、2以上

・看護職員の最少必要数の7割以上が看護師

・平均在院日数が24日以内

看護の基準とは？ ②

看護の配置基準について

13:1、10:1、7:1とは、1日に看護を行う看護職員の数について表示したもので、入院患者の数に対する看護職員の割合を示している

7:1の場合、1日に看護を行う看護職員の数は、入院患者の数「7」に対し看護職員が「1」以上であることを表している。
(平均在院日数は19日以内)

看護職員の配置が手厚いほど入院基本料も高くなる

看護職員=看護師+准看護師 のことを言う